

平成20年度政策の政策手段別評価書

評価実施時期：平成21年 6 月
評価書公表時期：平成21年 7 月

担当部局名：生産局農業環境対策課

政策手段名	政策体系上の位置付け										
	Ⅲ－⑥－目標①										
政策手段の概要・政策分野の目標との関連	1 政策手段の概要 農業生産に由来する温室効果ガスの排出量削減対策を推進するため、水田由来のメタンの削減に効果が高いとされている、水田にすきこまれている稲わらのたい肥への転換を推進することとし、稲わらの収集・調整に必要な経費やたい肥の収集・運搬・散布機械等の整備に対する助成を行うとともに、水管理の方法の改善によるメタン排出抑制技術の実証等を実施する。 ○ 土壌由来温室効果ガス発生抑制システム構築事業の予算額及び執行額 (単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成20年度</th><th>平成21年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td><td>520,595</td><td>337,773</td></tr> <tr> <td>執行額※</td><td>272,243</td><td>—</td></tr> </tbody> </table> ※ 執行額として交付決定額（一部割当額）を記載 ○ 事業実施期間：平成20年度～22年度 2 政策分野の目標との関連 本政策分野の目標については、「水稻の 10a 当たりのたい肥施用量」を平成 24 年度までに 168kg/10a とするとともに、「エコファーマーの認定件数」を平成 21 年度までに 200,000 件に増加させることとした。 たい肥の施用等による土づくりを推進し、持続的な農業生産に取り組む農業者の育成・増加を図る上で、「水田における稲わらすき込みからたい肥施用への転換促進、水田からのメタンガスの抑制に資する技術実証、稲わらを原料としたたい肥づくりとたい肥散布の省力化のための機械・施設整備」等を内容とする本事業の実施は、目標の達成に資するものである。			平成20年度	平成21年度	予算額	520,595	337,773	執行額※	272,243	—
	平成20年度	平成21年度									
予算額	520,595	337,773									
執行額※	272,243	—									
政策手段に関する評価結果と指標	政策手段の実績・目標の達成状況	1 政策手段の実績 事業初年度に当たる平成 20 年度においては、水田における稲わらすき込みからたい肥施用への転換を全国 13 地区、約 1,400ha で進めるとともに、これに必要な機械・設備の導入を実施した。さらに、全国 8 地区で水田から発生するメタンガスの排出抑制技術に係る実証を実施した。 2 目標の達成状況 「エコファーマーの認定件数」については、178,622 件と、20 年 9 月末現在で目標を上回る結果となった。また、「水稻の 10a 当たりのたい肥施用量」については、20 年度のデータが把握できないことから、19 年度のデータを用いているが、これについては 72kg/10a と、目標値を下回る結果となり、達成ランクは総合で C となった。									

○ 目標の判定基準

(ア) 水稻の 10a 当たりのたい肥施用量

	18 年産	19 年産	達成状況	判定結果
実績値	84kg/10a	72kg/10a	－ 180 %	C

※ 19 年産目標値＝ 86kg/10a

※ 統計調査「米及び麦類の生産費」により把握する。なお、当該統計調査の公表は 8 月であり、評価実施時期までに当該年度の実績値を把握できないことから、前年度の実績値により評価を行う。

(イ) エコファーマーの認定件数

	19 年度	20 年度	達成状況	判定結果
実績値	167,995 件	178,622 件	103 %	A

※ 20 年度目標値＝ 174,719 件

※ 20 年度実績値については、20 年 9 月末現在の値

○ 達成度合いの計算方法

$$\text{達成度合 (\%)} = ((\text{ア}) \text{の達成度合} + (\text{イ}) \text{の達成度合}) \div 2 \\ (-180\% + 103\%) \div 2 = -38.5\%$$

(ア) 水稻の 10a 当たりのたい肥施用量

達成度合 (%)

$$= (\text{当該年度実績値} - \text{当該年度すう勢値}) \\ \div (\text{当該年度目標値} - \text{当該年度すう勢値}) \times 100 (\%) \\ (72 - 81) \div (86 - 81) \times 100 = -180\%$$

(イ) エコファーマーの認定件数

達成度合 (%)

$$= (\text{当該年度実績値} - \text{基準値}) \div (\text{当該年度目標値} - \text{基準値}) \\ \times 100 (\%) \\ (178,622 - 47,766) \div (174,719 - 47,766) = 103\%$$

評価の結果

(必要性) ※政策手段が政策目標を達成する上で妥当か。

本事業で実施した稲わらすき込みからたい肥施用への転換のための取組は、たい肥の施用の拡大のみならず、農業生産活動に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減に繋がるものであることから、設定した目標を達成する上で一定の妥当性があった。

(有効性) ※政策手段の実施によって期待される効果が得られたか。

本事業を活用し、全国 9 地区で稲わらすき込みからたい肥施用への転換へ取り組むとともに、併せて 4 地区でたい肥の生産・流通の効率化に資する機械・施設の導入が図られた。

また、全国 8 地区でメタンガスの排出抑制技術の実証を行うことにより、農業生産活動に伴う環境への負荷低減技術に関するデータの集積が図られたことから、目標達成に一定の効果が期待される。

		(効率性) ※投入された資源量に見合った効果が得られたか。 本事業は平成 20 年度から始まった事業であり、現時点で本事業の実施による効果を示すことは難しいが、稲わらすき込みからたい肥施用への転換を図る先進的な地区の育成を図ることにより、こうした取組を周辺地域に広く普及していくことを目的としたモデル的な事業であり、20 年度に 9 地区の先進的な地区の育成が図られたことから今後一定の波及効果が期待される。 (反映の方向性) 近年のたい肥施用量の減少は、農業者の高齢化等によるたい肥の生産・散布に係る労力不足、米価の低迷等による経営状況の悪化、たい肥の確保の難しさ等に起因している。 これに対し、本事業では、たい肥生産に係る労力やコストの低減やたい肥の生産確保に資するたい肥の収集・運搬・散布機械等の整備の支援メニューを盛り込んでいるところであり、引き続きこうした支援を通じてたい肥の施用の拡大を図っていく必要がある。 今後は、事業の効率性をより高めるため、地方農政局・県等を通じて、事業の趣旨や内容の周知徹底を図るとともに、事業の成果等について幅広い情報発信に努める。
政策評価総括組織（情報評価課長）の所見	本事業では、耕畜連携によるたい肥等の収集・運搬・散布体制の整備やたい肥散布実証試験等を実施する事業内容が含まれており、たい肥散布に係る労力不足の解消や稲わらの収集によるたい肥の確保が期待でき、たい肥の施用に係る課題への対応という点では、本事業の必要性は認められる。 このため、事業を継続していくことはやむを得ないが、事業の有効性については検証されていないことから、できる限り早く事業の有効性を把握し、国民に分かりやすく説明していくようにされたい。 目標「水稻 10a 当たりのたい肥施用量」は、評価実施時期に事業実施年度の統計値が公表されていないため、前年度の統計値により達成状況を判定し、事業実施年度を含む直近のたい肥の施用情勢の分析等により課題を明示して評価を行うこととしている。 今回、19 年度（前年度）の統計値により達成状況はCランクとなったため、たい肥の施用量が減少している要因等たい肥の施用情勢について、農協等に対しアンケート調査を行ったところ、たい肥施用についての課題は、①高齢化等によるたい肥の生産・散布に係る労力不足、②米価の低迷等による農家経営の悪化、③たい肥の確保の難しさ等があげられた。 20 年度（事業実施年度）から開始した本事業は、19 年度（前年度）の統計値を用いた達成状況の判定と直接関与していないため、アンケート調査により判明した課題について、本事業において適切に対応することができているか（事業の必要性）を検証した。	
評価会委員の意見	・ 稲わらをたい肥化することは、かなりの労力がかかり、技術的に可能だからといって農家に強いるのは、現場の状況にあっているのか疑問。もう少し現状を分析する必要がある。（澤登委員（第3回））	